



6月と言えば父の日。母の日に比べてなんとなく影が薄いような気がするのはいかでしょうか？  
ノー残業デーには早く帰り、「父」の存在をアピールされるのはいかがですか？  
年度始めの慌ただしさが一段落つき、疲れが出やすい頃です。健康には気をつけましょう。

## 校外学習の精算は速やかに

(キャンプ・修学旅行等)

保護者への会計報告書の作成をお願いします。

亀山市でも就学援助を受けている児童・生徒は多くいます。  
キャンプ・修学旅行等に参加した場合は【経費報告書】を出すことによってかかった費用が支給されます。  
その添付資料として必要なのが【会計報告書】です。これが出来ていないと、支給が遅れます。  
6月20日までに出不しないと支給が12月になってしまいますので、ご協力よろしくお願いします。

-----  
・社会見学・修学旅行の引率旅費は 代表者が修学旅行等引率明細書を作成(市教委に届けた計画書写  
および旅行会社請求書写等添付) ⇒ 事務職員点検 ⇒ 事務センターで審査 ⇒ 審査完了を各校に連絡 ⇒  
各職員が精算(必ず連絡を受けた後) ⇒ 県教委にデータ送信・書類送付 ⇒ 県教委審査・送金

## 住民税

24年分住民税額の通知書を配布しました。住民税は各自納付が原則ですが、公務員等給与受給者は特別徴収により給与から控除されます。今年度より、臨時職員も特別徴収となりました。

平成24年1月1日現在、住民票のある市町村に、6月より翌年5月までに分割して納付することになっています。

## 何が必要なのかな？

気体検知管の請求書があがってくると、「ああ 今年もそんな時期かな？」なんて思います。  
どの單元には、何が必要で、在庫はあるのかどうか？  
忙しいとは思いますが、確認してくださいね。  
急には手に入らない物もありますから……

## コピー代が足りないかも……

年度末が近づくとそんな声がちらちら聞こえました。今年は各学校ともコピー代の配当に大きな変化がありました。今から考えていかななくてはなりません。

そのコピー 本当に必要ですか？  
コピーを使わないでパソコンからプリントアウトできませんか？

「少ししか印刷しないから、印刷と比べてコピー代のほうが安く経済的！」の声も聞きます。でも、コピー代として使える予算には限りがあります。いくら安くても予算がなくなって、最後に指導要録のコピーすらできないというのは困ります。年度末になって慌てることのないよう今からご協力をお願いします。

